

「気候変動問題に関する今後の国際的な対応の基本的な考え方について（中間とりまとめ案）」への意見

全体：京都議定書をベースに地球レベルの長期的な環境目標の議論が必要である

CASA は、次期枠組を検討する上で以下の2点が重要であると考えます。第1に、京都議定書が気候変動を防止する唯一の国際合意であり、これを確実に発効させ実行することが気候変動防止の第一歩であること。また、次期枠組の検討にあたっては京都議定書の枠組をベースとすべきであること。第2に、次期枠組を検討するにあたっては、地球レベルの長期的な環境目標の議論が不可欠であること。長期的な環境目標の議論をするということは、温室効果ガス濃度の危険な水準もしくは危険でない水準と、それにいたる経路を議論することであり、予防原則の考え方を基礎に置くべきであること。

以下、このような点に重点をおいて、個別の基本的考え方について意見を述べる。

1～2 ページ：気温上昇と温室効果ガス濃度の関係を記述すべきである

気温上昇と起こりうる影響（1 ページ）、温室効果ガス濃度と安定化のための期限（2 ページ）について別々に述べられているが、気温上昇と温室効果ガス濃度の関係についても述べるべきである。2 ページで挙げられている複数の安定化レベルが、それぞれどのような影響をもたらすかについての認識が、今後の気候変動対策について議論する上で極めて重要だからである。

気候変動枠組条約は大気中の温室効果ガスの濃度の安定化を目的とするが、その水準を決定するためには、それぞれの安定化水準について気温や海面水位の最大上昇幅や最大上昇速度、気候変動の生態系や人間社会への影響についての認識を深めることが極めて重要である。例えば、ここで挙げられている1000ppmでの安定化（2 ページ）は選択肢たり得えない。

6～8 ページ：究極目的とそれに至る経路について議論すること、先進国の排出削減を強化することを明示すべきである

前述（ ）のように、次期枠組を検討するにあたっては、地球レベルの長期的な環境目標の議論が不可欠であり、この必要性を明記すべきである。長期的な環境目標の議論をするということは、条約の究極目的に記されている温室効果ガス濃度の危険な水準もしくは危険でない水準と、それにいたる経路を議論することである。基本的な考え方（1）では、この水準と経路について「国際合意が得られていない」（7 ページ）とだけ記されているが、「環境保全上の実効性を確保する」（6～7 ページ）ためには、この議論が極めて重要であると CASA は考える。この中間とりまとめ案にもあるように、IPCC の第3 次評価報告書によれば、「平均1～2 の気候変化の場合、種とシステムへの悪影響は、おびただしい数となり深刻となる」（1 ページ）。このようなことを勘案すれば、地球の平均気温は、産業革命以前のレベルから2 以内の上昇に抑えるべきであろう。例えばそのような議論が必要なのである。そして、このためには で指摘した情報が必要となる。

そのような議論は、私たちにとって大幅な排出削減が早急に必要であり、それが持続可能な発展を担保する上でも必要不可欠であることを認識させることになる。なお、そのような議論をするにあたって、

予防原則の考え方を基礎に置くことが極めて重要であり、これについても記述すべきである。条約にあるように、「深刻な又は回復不可能な損害のおそれがある場合には、科学的な確実性が十分でないことをもって、このような予防措置をとることを延期する理由とすべきではない」(第3条3項)のである。

また、大幅な排出削減が早急に必要なることから分かるように、「絶え間ない前進」とは「先進国の排出削減の強化」である。「排出削減をさらに進めること」(6ページ)という記述も見られるが、「環境保全上の実効性を確保する」(6~7ページ)にはまず、先進国の排出削減の強化が必要なのであり、これを明記すべきである。

8~9ページ：日本は国内対策によって京都議定書を達成すべきであり、達成できる

先述( )のように、京都議定書が気候変動を防止する唯一の国際合意であり、これを確実に発効させ実行することが気候変動防止の第一歩である。したがって、基本的考え方の(2)は次期枠組みの検討に入る前提であり、全体の構成としては、基本的な考え方の(1)と(2)を逆にし、そのことを強く主張すべきである。

また、基準年から排出量を増やしている日本は大幅な排出削減が必要であるが、CASAの試算によれば、それは国内対策のみで充分可能である。技術対策・電源対策・需要対策の推進による国内対策だけで、2010年の日本の温室効果ガス排出量は、基準年比で11%削減できるはずであり、「約束の達成に向けて努力していく」(8ページ)のではなく、「国内対策によって約束を達成する」と記述すべきである。

10~15ページ：先進国の排出削減を強化し、途上国の経済発展のパスを先進国と異なるものとするべきである

基本的な考え方の(3)(4)で示されている地球規模の参加や衡平性の議論においても、で指摘した究極目的とそれに至る経路について議論は極めて有益である。

先進国が大量生産・大量消費型の経済発展の道を進むのを放置する一方で、途上国にも同様の削減義務を課すのでは、途上国も含めた地球規模の参加は得られない。究極目的の議論を行えば途上国の参加に関係なく、先進国のさらなる排出削減が必要となることは自明であり、また、途上国が先進国と同じ経済発展のパスを通ることのできないことも示される。先進国の排出削減をさらに強化すること、そして、途上国の経済発展のパスを先進国とは異なる持続可能な方向とするために先進国が積極的に支援を行うべきことを明記すべきである。

なお、「国単位での排出総量の相対的な大きさも考慮されるべき」(15ページ)との指摘については、排出総量の多い途上国(中国、インドなど)を想定していると思われる。しかし、これらの国の一人当たり排出量は日本の3分の1(中国)、8分の1(インド)にすぎず、先進国と同様の議論を当てはめることは適切ではないことから、削除すべきである。問題は、一人当たり排出量目標だけでは人口増加による排出増加を止まられないことであり、そうした意味での総排出量を考慮することは考慮されてよいと考える。

15～17 ページ：次期枠組の検討にあたっては京都議定書の枠組をベースとすべきである

先述( )のように、京都議定書が気候変動を防止する唯一の国際合意であり、これを確実に発効させ実行することが気候変動防止の第一歩である。そして、私たちはこの国際合意にたどり着くために多くの時間とエネルギーを費やしてきた。注3(17 ページ)では、京都議定書を否定するような意見が掲載されているが、このような記述が京都議定書を生み、また批准した国の審議会報告書に出てくること自体問題である。また、日本を含む約 120 カ国と EC が京都議定書を批准していることから分かるように、京都議定書は世界の多くの国の支持を得ている。これに強く反対しているのは少数の国にすぎない。これまで積み上げられてきた議論の上に次の枠組があるべきであり、次期枠組の検討にあたって京都議定書の枠組がベースとなるべきことをしっかりと明記すべきである。

19～21 ページ：技術依存ではなく、大量浪費型社会の構造転換こそが温暖化対策である

「環境と経済の好循環が実現する社会への転換を図る社会の構造改革」を実現するためには、「産業構造やライフスタイルの変革はもとより、それらを支える制度や社会の仕組み全般にわたる変革も必要」と指摘しているが、大量浪費型社会を質的に構造転換する発想が必要である。すなわち、エネルギー・資源を大量消費しない経済活動、サービスを中心とした、所有ではなく機能を中心とした経済社会への転換である。

「技術の役割」で「長期的視野に立った革新的技術の開発」の必要性が述べられているが、技術にはメリットだけではなくデメリットも存在することを忘れてはいけない。とくに革新的技術は未確立の技術であることから、不確実性が強く、環境改善効果や安全性を適切に管理・把握する必要がある。技術開発が進めば温暖化問題が解決するような記述は削除すべきである。

また、革新的技術の定義や技術の内容を明らかにしない限り、こうした議論をする意味がないと考えられる。